



まなざし

第93号
秦野市民生委員児童委員協議会
発行人 熊澤道子
編集 広報部
連絡先
〒257-0054
秦野市緑町16番3号
TEL 0463 (84) 7711

新市長 福祉への抱負

「共に生きる社会」の実現を目指して



秦野市長 高橋 昌和

民生委員・児童委員の皆様には、日ごろから地域での身近な相談役として、また、行政とのパイプ役として、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

私はこのたび多くの皆さまのご支援をいただき、愛するふるさとの舵取りを担うこととなりました。市長という職責の重さに身の引き締まる思いを持ちつつ、38年間市職員として培った経験を生かし、市民の皆さまの願いを実現したいと考えています。



さて、我が国は、世界に類を見ない速さで超高齢社会を迎えています。本市においても、高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は、2018年4月現在の28・8%から20年後の2038年には34・6%にまで達し、3人に1人が高齢者になると推計が出ています。

今、育児と介護に同時に直面する「ダブルケア」や高齢の親と働いていない子が同居する生活困窮世帯など、複合的な課題を抱える家族が増えている一方、地域住民同士の絆が薄れ、誰にも相談できないまま問題が深刻になるケースや社会から孤立する高齢者が少なくありません。

私は、市長に就任して以来、子どもから高齢者、障害者など、誰もが社会の一員として互いに尊重され、共に助け合い、支え合うことで、豊かに安心して暮らすことができる「共に生きる社会」の実現を目指しています。

そのためには、誰もが自分らしい暮らしを人生の最後まで送れるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスを受けられる「地域包括ケアシステム」の構築や引きこもりやニートに悩む若者などに対する就労支援体制の整備などを進めていきたいと考えています。

しかし、そうした共生社会の実現

には、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の皆さんの存在は欠かすことができません。民生委員制度は、昨年、創設から100周年という節目を迎えた歴史ある制度です。

秦野市民生委員児童委員協議会でも、緊急時に活用できる「安心カード」の作成や子育て支援に関する情報提供を「ふれあいサロンほっとコーナー」の設置など自主活動を積極的に展開されてきました。

いつの時代でも、真摯に地域に寄り添い、地道に活動してこられた民生委員・児童委員の皆さんの存在は、ますます重要となっています。

本市としても、引き続き、皆様が活動しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

共生社会の実現に、市民の皆様と心をひとつにして、たゆまぬ努力を続けていく所存ですので、皆様の御協力をお願い申し上げます。



平成30年度民児協総会開催

5月15日(火) 秦野市保健福祉センターで、午後1時より市民児協総会が開催されました。

市民児協丸山副会長の司会で始まり、本総会は会員260名中出席者230名で成立しました。

東民児協原会長の音頭により全員起立して、民生委員児童委員信条を唱和しました。

市民児協熊澤会長の挨拶に続き、

来賓の祝辞を、

高橋秦野市長、

社会福祉協議会

藤村会長よりい

たいただき、来賓の

紹介を行い議事

に移りました。

議長には堀川民児協の大森委員が選出されました。

第1号議案、平成29年度事業報告を大根民児協中志会長が、第2号議案、平成29年度決算報告を渋沢民児協石川会長が説明し、2議案とも拍手で承認されました。

続いて、第3号議案、平成30年度事業計画(案)を末広民児協水流通会長、第4号議案、平成30年度収支予算(案)を南が丘民児協須永会長が提案され、ともに拍手で承認されま



した。

休憩の後、研修会が始まりました。

平塚児童相談所の古谷眞弓氏を講師に迎え、「児童虐待防止への取り組みを考える」と題して講演をいただきました。虐待とは、身体的虐待、

心理的虐待、性的虐待、ネグレクトがあり、これらは近年増加傾向にあります。この様な状況の中で、なにをすれば子供は救われるのかを考え、

見守りや日常的な活動の中から情報や相談を受けることは、大切な一歩です。

話を聞くということは、子供だけではなく、親も救うことになります。児童委員として、子供に寄り添い、地域の子育て支援を進めていきたいと思えます。



雑感(次なる100年へ)

広報部

昨年は、民生委員制度創設100周年という大きな節目の年であった。

7月には、天皇后両陛下のご臨席を賜り、全国1万人の委員参加による記念大会が盛大に行われた。

一方、秦野市においても、記念行事や各種広報活動などが積極的に行われ、その100年の歴史に思いをはせた1年であった。

そうした中、私たちは、この民生委員制度が、先輩たちの計り知れない努力と情熱に支えられ、今日に至っていることに強く思いをはせたものがあった。それと同時に、この誇るべき制度を次代にしっかりと引き継いでいくことが、今の時代を担っている私たち委員に課せられた責務であると痛感したところでもある。

そこで、全国民生委員児童委員連合会から、民生委員・児童委員活動の新たなスローガンとして「支えあう 住みよい社会 地域から」が決定され、更に「100周年活動強化方策」が策定された。その活動方策として

- ①地域のつながり、地域の力を高めるために
- ②さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために
- ③民生委員・児童委員制度を守り、

発展させていくために

の3重点が掲げられ、地域の実情に沿った取り組みが呼びかけられている。秦野市においても、その趣旨を踏まえた活動に縷々取り組んでいるところである。

重点の①②は、希薄化しがちな人と人のつながりを強化し、誰もが支え合う「地域共生社会」の実現を目指すものである。

また、重点③は、民生委員・児童委員制度を次代に引き継いでいくために、広報活動などを積極的に展開し、住民理解を推進し、新たな「なり手」候補者や委員活動の支援者の「すそ野」を広げていこうというものである。

まさに、この「なり手」候補者の掘り起こしと確実なつながりが、「次なる100年」へ欠かせない取り組みであると感じ、感じ入ったところである。

また、民児委員活動の支援者たる「すそ野」を広げることについては、既に、西民児協において、平成22年から規約等を作成し、協力者(現在57名)を登録、定期的に「専任ボランティア研修会」を開催して適正に活動している実績がある。

大いに、参考にすべきであろう。(本稿は、「民生委員・児童委員のひろば①」を参考)

地区活動だより・事例報告

救命入門コースの講習会

末広民児協

本年2月7日、本町公民館で秦野市消防本部の「救命入門コース」の講習を受けました。

消防隊員2名と応急手当指導サポーター4名の方々から、20名が約2時間、心臓マッサージ、人工呼吸とAEDの使い方を学びました。

4つのグループに別れ、人形とAEDを前に、指導員より傷病人の発見から救急車が到着するまでの救護の説明を受けた後、全員が1人ずつ指導を受けながら実技を行いました。



- ① 病人を発見したらその場所の安全を確認する。
- ② 「もしもし、どうしましたか？」と小さい声からだんだん大きな声で3回ほど声をかける。
- ③ 反応がなければ、心臓の動きと呼吸を確認する。

- ④ 心臓が動いていなければ心臓マッサージを始める。同時に近くにいる人に救急車とAEDの手配を依頼する。但しこの時「あなたお願いします」と指定する。
- ⑤ 心臓マッサージは、肋骨の下部辺りに両手を重ね、真上から体重をかけて押す。一分間に80回前後のペースで行う。



- ⑥ 心臓マッサージ30回と人工呼吸3回を1セットで行う。
- ⑦ AEDが届いたら電源を入れ、パッド2枚を胸に貼り、開始ボタンを押すと電気ショックが起きる。AEDはガイダンス通りにやれば操作は難しくくない。
- ⑧ 救急車を待つ間、心臓マッサージとAED操作を繰り返す。一度でも練習をしておけば現場に遭遇したときにかなりの効果があると思うので、忘れないよう3年に一度位は講習を受けたほうが良いと思われれます。とても良い体験でした。

つながぎの「賀詞交歓会」

大根民児協

私どもでは、1月10日(水)、東海大学前駅近くのレストランで、民生委員制度創設100周年に伴い、元委員の参加を得て「大根民児協賀詞交歓会」を開催しました。

参加者は、現委員19名、元委員20名、来賓として、秦野市社会福祉協議会次長佐藤美知子様、大根地区自治会連合会会長・民児委員推薦委員 和田達蔵様、民児委員推薦委員(前大根民児協会会長) 遠藤亮子様のご出席をいただきました。

開催内容は、先ず中志大根民児協会長の先導で、参加者全員が起立のうえ「民生委員児童委員信條」を唱和し、誰1人として臆することなく息びつたりで、特に、元委員の活いきとした唱和には心打たれるものがありました。次いで、主催者を代表して、中志



会長の「先輩方が築かれた土台の上で、我々は励まし合い、強い絆の間として頑張っている」旨のあいさつではじまり、来賓からは、和田会長から「なかなか民生委員を受けてくれない現状で、欠員なく活動して頂いているこの大根民児協に感謝している。頑張ってください」との賛辞・激励がありました。

そして、歓談に入り、全員の自己紹介や近況報告では、特に、元委員が、現役当時の思い出を誇らしく語られ更には、今でも地域活動を続けられていることなど、その輝いている姿に力をいただきました。

最後に、民生委員の歌「花咲く郷土」を合唱し、先輩と後輩「つながぎ・つながる」を実感した様な瞬間でもありました。その雰囲気に乗じてか、遠藤様が、突如マイクを手に舞台上上がり「本日は感動いたしました。皆さんを推薦して本当に良かったです。宜しくお願致します」との賛辞でフィナーレを飾りました。

今回の賀詞交歓会は、案内状を出した元委員の7割強の参加があり、和気あいあいのうちに終えることが出来ました。この継がりは次になぐ価値あるものと痛感し、また、「おおね いいね みんなでね」の街づくりを踏まえ、「次の100年」へつないで参りたいと思います。

湧水 南地区高齢者支援センターの取り組み

はじめに

南地区高齢者支援センターは、西地区にある「寿湘ヶ丘老人ホーム居室支援センター」内に設置されました。しかし、より地域に根差した活動が出来る様、平成25年1月より、担当の南地域近くにサブセンターとして「南地区サポートセンターむつみ」(以下、むつみ)を設置しました。現在は、主に「むつみ」を拠点として活動中です。

「むつみ」では、主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、看護師2名、介護支援専門員1名の体制で業務にあたっております。



業務の取り組み

主な業務としては①ケアマネージメント ②総合相談 ③権利擁護 ④ケアマネージャー支援があります。

①ケアマネージメントとは、病気や怪我等で日常生活に支障が出てきた場合、その改善等を目的に介護保険・介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用していくためのマネージメントになります。高齢者支援センターとしては、要支援1・2、及び事業対象者登録をした方を担当します。要介護1〜5の高齢者は居室事業所等のケアマネージャー(以下、ケアマネ)が担当します。

②総合相談業務としては、介護保険だけでなく、地域の高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるように経済面や医療等、様々な相談を受け、必要な関係機関につなげる等の対応を行っています。

③権利擁護に関しては、権利侵害を受けている、又はその可能性があると考えられる高齢者が安心して生活が出来る様、権利侵害の予防や対応を市等の行政機関や民生委員、ケアマネ等と協力して行っています。具体的には高齢者虐待や消費者被害があります。

これら以外では地域課題の検討を行う地域ケア会議、介護予防教室の開催、高齢者登録世帯の訪問活動を行っています。

地域ケア会議

地域ケア会議は、平成29年度に民生委員の協力を得て地域の課題(孤独死、高齢者の運転、特殊な状況での連絡先、ボランティア活動等)について協議を行ってきました。その中で、要介護を担当しているケアマネと民生委員との連携が必要との意見がありました。そこで、今年度は民生委員・ケアマネが連携し易い関係作りを目的に、高齢者登録世帯を担当しているケアマネに参加頂き、意見交換・情報共有の場として活動を進めています。



おわりに

現在、「むつみ」の事務所は平沢地区にあります。南地区の住民が利用し易い地区として、「ピーバートザン」近くに拠点を移す計画で、9月位には引越す予定です。

今後とも、忌憚のないご意見と、各地区の事例報告など積極的に提供して頂ければ幸いです。

編集後記

夏、真っ盛りの8月。熱中症に対する注意が、特に必要な季節になりました。リスクが高い日かどうかは、環境省の熱中症予防情報サイト(暑さ指数)で公開しています。また、気象庁でも注意を促す情報をだしています。これらの情報を活用しながら機会あるごとに注意を喚起していきます。

広報部の「雑感」でも掲載した通り、民生委員制度次なる100年に向けての活動強化施策が策定されました。

今後も、この「まなざし」が民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくための1つの指針となるよう頑張っていきたいと思っております。引き続き、ご意見・ご感想を広報部までお寄せください。



戸川公園のひまわり